

退職後の生命保険・損害保険 取扱一覧表

学校生協提出書類		手続き不要 提出書類なし		継続加入申込書 預金口座振替依頼書		出資金 返還請求書
保険会社名		再任用職員		継続組合員		脱退者
お問合せ電話番号		保険継続	団体割引	保険継続	団体割引	
生命 保 険	簡易保険 (024)-553-3789	○	○	○	○	×
	大樹生命(旧三井生命) (024)-946-6752	○	○	○	○	×
	アフラック (0120)-77-0013	○	○	○	○	注3) ×
	グループ保険(明治安田) 学校生協(024)-563-5755	○	○	○	注1) ○	×
	日本生命 (024)-521-1201	○	○	○	注2) △	×
	明治安田生命 (0120)-662-332	○	○	○	注2) △	×
	富国生命 (024)-932-2889	○	○	○	注2) △	×
	第一生命 (0120)-998-443	○	○	×	×	×
	住友生命 (024)-922-5802	○	○	×	×	×
	朝日生命 (0120)-714-532	○	○	×	×	×
	ジブラルタ生命(旧・エジソン生命) (095)-818-2960	○	○	×	×	×
	ジブラルタ生命(旧・スター生命) (095)-818-7530	○	○	×	×	×
	マンライフ生命 (0242)-89-8080	○	○	×	×	×
	かんぽ生命 (024)-991-6286	○	○	×	×	×
	メットライフ生命 (024)-938-0485	○	○	×	×	×
損 害 保 険	あいおいニッセイ同和損保 (024)-522-9301	○	○	○	○	×
	東京海上日動火災 (024)-523-1161	○	○	○	○	×
	損保ジャパン日本興亜 (024)-523-1310	○	○	×	×	×
	三井住友海上火災保険 (024)-933-2551	○	○	×	×	×
	日新火災 (024)-526-0205	○	○	×	×	×

退職後保険の継続を希望される方は、継続加入申込書・預金口座振替依頼書の提出が必要です。

- *再任用職員の方は、4月以降も給与控除OK（現職者の所属異動と同じ扱い・手続き不要）
- *学校生協を脱退する方は、個人払いとなります。各保険会社へお問い合わせください。
- *継続組合員の方の請求は、口座引落となります。引落口座の登録が完了までは振込用紙でのご請求とな
- ※再任用職員・・現職時の職員番号と同じ方となります。（講師での再任用の場合は口座引落となり手続き必要）

注1) グループ保険は、事務費として継続組合員の方は毎月保険料に200円加算されます。
 注2) 日本生命・明治安田生命・富国生命は、継続後は割引率（保険料）が変更になります。
 注3) アフラックは、学校生協を脱退しても退職教職員互助会の会員であれば、互助会の会員として団体割引での継続が可能です。年金・介護保険は対象外です。
 詳細は代理店「みどりのキャベツ」へお問い合わせください。（TEL 0120-77-0013）

【お問合せ】 学校生協事務局 ☎024-563-5755 担当 今野